

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

主な事業計画

1 配合飼料価格差補てん事業

配合飼料価格が基準価格を上回った場合に補てん金を交付し、畜産経営の安定を図る。

(1) 配合飼料の価格差補てん契約の締結

契約対象件数 750件

契約数量 260,000トン

(2) 補てん積立金の徴収と納付 (トン当たり600円)

単位：件、t、千円

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
対象件数	750	750	750	750	3,000
対象数量	65,000	65,000	65,000	65,000	260,000
金 額	39,000	39,000	39,000	39,000	156,000

2 配合飼料価格高騰緊急特別対策

飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和のため、生産コスト削減や飼料自給率向上につながる取組を実践する畜産経営者に特別補填金を交付する。

対象者	交付単価	対象数量
720名	8,500円/t	67,686 t (R4年度第4四半期補てん対象数量)

3 畜産高度化支援リース事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業事業 (機械導入事業)

家畜の飼養環境の保全と健全な畜産の発展を図るため、畜産経営の環境整備及び畜産経営施設の合理化のために必要な機械及び装置の貸付を行う。

また、既貸付機械及び装置に対しリース貸付料を徴収し、(一財)畜産環境整備機構へ納付するとともに、兵庫県配合クラスター協議会を基金協会内に設置し、収益力の向上のために必要な機械の貸付を行う事業に必要な畜産クラスター計画の策定を行う。

4 肉用子牛生産者補給金に関する事業

肉用子牛の価格が低迷し、保証基準価格を下回った場合に生産者に補給金を交付し子牛生産の安定に資するため、個体登録申込、販売・保留確認申出、積立金の徴収納付を行う。

(契約生産者 10件、1,000頭)

4 肉用牛肥育経営安定交付金制度に関する事業

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に粗収益と生産費の差額の9割を補てんすることにより肉用牛肥育経営の安定に資するため、個体登録申込、販売確認申出、積立金の徴収納付を行う。

(契約生産者 57件、6,400頭)